

(米国F A AがB 7 8 7機の一部運航停止を指示)

○F A Aホームページから



Federal Aviation
Administration

Press Release - FAA Statement

For Immediate Release

January 16, 2013

Contact: Laura Brown or Brie Sachse

Phone: laura.j.brown@faa.gov or brie.sachse@faa.gov

As a result of an in-flight, Boeing 787 battery incident earlier today in Japan, the FAA will issue an emergency airworthiness directive (AD) to address a potential battery fire risk in the 787 and require operators to temporarily cease operations. Before further flight, operators of U.S.-registered, Boeing 787 aircraft must demonstrate to the Federal Aviation Administration (FAA) that the batteries are safe.

The FAA will work with the manufacturer and carriers to develop a corrective action plan to allow the U.S. 787 fleet to resume operations as quickly and safely as possible.

The in-flight Japanese battery incident followed an earlier 787 battery incident that occurred on the ground in Boston on January 7, 2013. The AD is prompted by this second incident involving a lithium ion battery. The battery failures resulted in release of flammable electrolytes, heat damage, and smoke on two Model 787 airplanes. The root cause of these failures is currently under investigation. These conditions, if not corrected, could result in damage to critical systems and structures, and the potential for fire in the electrical compartment.

Last Friday, the FAA announced a comprehensive review of the 787's critical systems with the possibility of further action pending new data and information. In addition to the continuing review of the aircraft's design, manufacture and assembly, the agency also will validate that 787 batteries and the battery system on the aircraft are in compliance with the special condition the agency issued as part of the aircraft's certification.

United Airlines is currently the only U.S. airline operating the 787, with six airplanes in service. When the FAA issues an airworthiness directive, it also alerts the international aviation community to the action so other civil aviation authorities can take parallel action to cover the fleets operating in their own countries.

* F A AはADを発行 (以下がP D Fの検索アドレスです)

[http://rgl.faa.gov/Regulatory_and_Guidance_Library/rgAD.nsf/0/8a1a8dc3135b60dd86257af60004cf4a/\\$FILE/2013-02-51_Emergency.pdf](http://rgl.faa.gov/Regulatory_and_Guidance_Library/rgAD.nsf/0/8a1a8dc3135b60dd86257af60004cf4a/$FILE/2013-02-51_Emergency.pdf)

○NHK1月17日 8時59分 米連邦航空局 B787 運航停止を要求

アメリカのFAA＝連邦航空局は、トラブルが相次いでいるボーイング787型機について、バッテリーの不具合の原因が突き止められ、安全が確認されるまで、アメリカで登録されているすべての機体を運航しないよう、各航空会社に要求する声明を発表しました。

この声明は、FAAが現地時間の16日夜に発表したものです。

この中で、FAAは、全日空のボーイング787型機が高松空港に緊急着陸したトラブルを挙げ、「バッテリーから出火するおそれがある」と指摘しています。

そのうえで、バッテリーの不具合の原因が突き止められ、安全が確認されるまで、アメリカで登録されているすべての機体を運航しないよう各航空会社に要求しています。

運航停止の対象となるのは、アメリカの航空会社ではユナイテッド航空の6機ですが、FAAによりますと、ボーイング787型機はアメリカで設計・製造されたものであることから、実質的には世界中の航空会社にこの型の機体の運航停止を求めた形になるということです。

ボーイング787型機を巡っては、FAAが機体の設計や製造、それに組み立てに問題がなかったか点検をしているほか、NTSB＝国家運輸安全委員会が調査官を日本に派遣して日本側の調査に加わることも決めています。

○日経新聞 2013/1/17 11:11 米、ボーイング787の運航停止指示 影響長期化の懸念

米連邦航空局（FAA）は16日、発火事故などのトラブルが相次ぐ米ボーイングの新鋭中型機「787」について、当面の運航を見合わせるよう航空各社に指示した。787の安全が確認できるまでとし、具体的な期限は明示していない。全日本空輸と日本航空では一部の路線で運休などが長期化する懸念が浮上。同機に部品を提供する企業の株が急落するなどの影響も出ている。

米ボーイング社の 787の引き渡し先 17機 全日本空輸

日本航空 7

ユナイテッド航空
(米) 6

エア・インディア 5

カタール航空 5

エチオピア航空 4

ラン航空 (チリ) 3

ポーランド航空 2

【ニューヨーク＝杉本貴司】FAAは同日発表した声明の中で、ボーイングと航空会社と連携して早急に対策プランを策定し「なるべく早期に、かつ安全に787の運航を再開できるようにする」と説明した。FAAは他国の航空当局にも同様の通達をしており、引き渡しが完了した計49機の787を保有する世界の航空8社は運航を全面休止することになりそうだ。

これを受けてボーイングのジム・マックナーニ最高経営責任者（CEO）は「ボーイングは最近の出来事が顧客の運航計画に与える影響や乗客の不便について深く残念に思っている」と一連のトラブル発生後初めて謝罪する声明を出した。

FAAなど各国航空当局の調査に対して「全力を挙げて協力する」とした。一方で「787が安全であることを確信している」と、従来の主張も繰り返した。

787は昨年末時点で世界の航空8社が49機を保有している。最大が全日本空輸の17機。日本航空も7機を保有しており、日本の2社で半分を保有、運航している。米航空大手では最大手のユナイテッド航空が唯一、6機を保有。成田ーロサンゼルス便などに使っている。

全日空と日航は16日（日本時間）に、山口宇部空港発羽田行き全日空便が緊急着陸し、国土交通省が事故につながりかねない「重大インシデント」と認定して調査に入ったことで787の運航を休止している。今回のF A Aの要請を受けてユナイテッドなど他の6社も787の運航停止を迫られる公算だ。

○ロイター 2013年 01月 17日 11:30 JST

国交省、米F A Aと同様にB 7 8 7型機運航見合わせの措置

〔東京 17日 ロイター〕 国土交通省は17日、米連邦航空局（F A A）がボーイング(BA.N: [株価](#), [企業情報](#), [レポート](#)) 7 8 7型機の運航を一時見合わせるよう米国の航空会社に指示したことを受け、国交省も、日本の航空会社に同様の措置をとる方針を示した。

会見した国土交通省の梶山弘志副大臣は、運航見合わせの期間については現時点で言えないとし、解除はF A Aと足並みをそろえる考えを示した。

F A Aは米国時間16日、全日本空輸（A N A）(9202.T: [株価](#), [ニュース](#), [レポート](#))機がバッテリー異常で緊急着陸に至った事態を受け、7 8 7型機の運航を一時見合わせるよう指示したと発表した。F A Aは、航空会社が運航を再開するには異常が生じたリチウムイオン・バッテリーが安全と確認することが必要としている。7 8 7型機の運航を早期かつ安全に再開するため修正措置計画の策定に向けて、ボーイングおよび航空会社と協力するとしている。